

私立大学図書館協会東海地区協議会メーリングリスト運用に係る申し合せ

1. 趣旨

協議会、委員会活動ならびに連絡・調整を漏れなく迅速にすることを目的としてメーリングリスト（以下 ML とする）を設ける。

2. ML の種類としては、次のものとする。

(1) 東海地区協議会 ML

メンバー：理事校、図書館サービス・システム委員長校、研究会幹事校

(2) 研究会運営委員会 ML

メンバー：研究会運営委員会委員校

(3) 図書館サービス・システム委員会 ML

メンバー：図書館サービス・システム委員会委員校

(4) 図書館管理・運営実務責任者会議運営委員会 ML

メンバー：図書館管理・運営実務責任者会議運営委員会委員校

(5) その他、協議会理事校が必要と認めるアドレス

3. ホームページについての連絡先（ホームページに掲載する問合せ先）とその転送先

(1) ホームページ全体他：

理事校メールアドレス - - 転送 - 東海地区協議会 ML

(2) 研究会のページ：

研究会メールアドレス - - 転送 - 研究会運営委員会 ML、東海地区協議会 ML

(3) 図書館サービス・システム委員会のページ：

図書館サービス・システム委員会メールアドレス - - 転送 - 図書館サービス・システム委員会 ML、東海地区協議会 ML

(4) 図書館管理・運営実務責任者会議のページ：

図書館管理・運営実務責任者会議メールアドレス - - 転送 - 図書館管理・運営実務責任者会議運営委員会 ML、東海地区協議会 ML

4. 本メーリングリストの利用において東海地区協議会の趣旨に反する利用があった場合は、その ML の使用を停止する場合がある。

この申し合せは、2003 年 5 月 30 日より実施する。

この申し合せは、2005 年 5 月 24 日より実施する。